

**令和8年度第2のふるさとづくりの推進に関する業務委託に係る
公募型プロポーザル 応募要項**

1 趣旨

この要項は、関係人口の創出・拡大に向けた地域と人材のマッチング等に関する業務を委託する者を決定するための公募型プロポーザルについて必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

令和8年度第2のふるさとづくりの推進に関する業務

(2) 業務の内容

別添「業務仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 委託料の上限額

8,400千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 委託者（業務発注者）

「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議 会長 村岡 嗣政
（以下「委託者」とする。）

4 事務局（契約手続き・業務実施等窓口）

「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議事務局
山口県総合企画部中山間・地域振興課 やまぐち暮らし創造班
（以下「事務局」とする。）

5 参加表明書の提出

参加を希望する者は、別添「参加表明書」を記入の上、令和8年3月4日（水）午後5時（必着）までに、持参、郵送、FAX又は電子メール送信により、県民会議事務局あてに提出すること。なお、FAX又は電子メールで提出する場合は、電話で受信の確認を行うこと。

【提出先】

〒753-8501 山口市滝町1番1号（県庁本館棟7階）

「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議事務局

（山口県総合企画部中山間・地域振興課 やまぐち暮らし創造班）

FAX：083-933-2559 E-mail：uji-turn@pref.yamaguchi.lg.jp

6 応募書類の提出

応募者は、次に掲げる書類を作成し、令和8年3月16日（月）午後5時（必着）までに、持参、郵送又は電子メール送信により、上記5の県民会議事務局あてに提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(1) 提出書類

- ①企画提案書（様式第1号）
- ②団体概要（様式第2号及び様式第2号の2）
- ③実施計画書（様式第3号）
 - ・サイズはA4判とすること。
 - ・別添「業務委託仕様書」に基づき、具体的に記載すること。
- ④見積書（様式任意）
 - ・サイズはA4判とすること。
 - ・総額及び経費内訳を明示すること。

(2) 提出部数等

- ・正本1部、副本5部を提出すること。
- ・応募書類は、原則として提出後の差し替えや訂正は認めない。
また、提出された応募書類については返却しない。

7 要項に関する質問

質問があれば、令和8年3月4日（水）午後5時までに文書（様式第4号）で持参、郵送、FAX又は電子メール送信により、上記5の県民会議事務局あてに提出すること。なお、回答は個別の質問の場合を除き、参加を表明した者全員に対して行う。また、当該回答文書は、この要項を追加又は修正したものとして扱う。

8 審査の実施

審査は、競争入札等審査会において、書面審査により9の審査基準に基づき実施する。なお、応募者が1者であっても審査は実施する。

9 審査基準

審査項目及び配点は次のとおりとし、60%を超える合計点を得た者のうち、最高点を獲得した者を選定する。ただし、最高点を獲得した者が複数ある場合は、企画提案に係る参考見積書の金額が最も低い者を採用する。

項目	評価ポイント	配点
総合	ア 本事業を的確に遂行するだけの必要な知見、ノウハウを有しているか	5点
	イ 総括責任者を中心とした推進体制は適切か	5点
	ウ 所要経費の算定は妥当か	5点

体験型プログラム (第2のふるさと づくりプログラム) の実施支援	ア 体験型プログラムの支援方法は、適切かつ実効性のある内容となっているか	10点
	イ 県内地域団体等やプログラムへの参加者を適切にサポートできる体制となっているか	10点
	ウ 都市部ターゲット層への情報発信は、具体的かつ実効性のある提案となっているか	10点
	エ 他社にはない強みや独自性を活かした提案となっているか	10点
会員登録の促進	ア 会員登録者数の確保に向けた方法は、具体的かつ実効性のある提案がなされているか	10点
市町等事業の支援	ア 第2のふるさとづくり応援交通費補助金を活用した市町等事業の支援方法について、適切かつ実効性のある提案がなされているか。	5点
事前合同説明会の実施	ア 事前合同説明会は、登録会員や都市部ターゲット層の体験型プログラムへの参加につながる効果的かつ実効性のある提案となっているか	10点
オンラインシンポジウムの実施	ア オンラインシンポジウムは、第2のふるさとづくりの認知度向上と取組の拡大につながる内容の提案となっているか	15点
関係人口等の取材記事の作成	ア 取材記事の作成方法及び発信方法は、具体的かつ訴求力のある提案となっているか。	5点
合 計		100点

10 選定結果

選定結果は、応募者全員に対して文書により通知する。

11 契約

最優秀提案者と契約を締結する。

なお、提案内容をそのまま了承するものではなく、提案内容の一部について変更や修正を依頼する場合がある。

12 その他

書類の作成その他、企画提案に要する経費については、すべて応募者の負担とする。

【問い合わせ先】

「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議事務局
(山口県総合企画部 **中山間・地域振興課** やまぐち暮らし創造班)
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号(県庁本館棟7階)
電話083-933-2554 FAX083-933-2559
E-mail:uji-turn@pref.yamaguchi.lg.jp